



授業づくり通信

2026年1月発行

第7号



「木を伐って何に使うのかな」「どんな方法で運ぶのだろう」「上の人は何を見ているのだろう」「筋肉が発達している人が多い。どんな食事だったのかな」 p8

『石山寺縁起絵巻』

目次

- 執筆者が語る授業づくりの視点… 伎楽面で学ぶ奈良時代の文化 安井 俊夫 2-4
- 授業に役立つ資料…再現模造された伎楽の面と装束 編集部 5
- 歴史の舞台を訪ねる…カタカナの訴え状を書いた阿弋河莊の人びと 山田 麗子 6-8
- 歴史研究が開く歴史教育の窓…平安鎌倉時代の民衆をどう教えるか 保立 道久 9-11



授業づくり通信

2026年1月発行

第7号



「木を伐って何に使うのかな」「どんな方法で運ぶのだろう」「上の人は何を見ているのだろう」「筋肉が発達している人が多い。どんな食事だったのかな」 p8

『石山寺縁起絵巻』

目次

- 執筆者が語る授業づくりの視点… 伎楽面で学ぶ奈良時代の文化 安井 俊夫 2-4
- 授業に役立つ資料…再現模造された伎楽の面と装束 編集部 5
- 歴史の舞台を訪ねる…カタカナの訴え状を書いた阿弋河莊の人びと 山田 麗子 6-8
- 歴史研究が開く歴史教育の窓…平安鎌倉時代の民衆をどう教えるか 保立 道久 9-11

伎楽面で学ぶ奈良時代の文化

第2章 (4) シルクロードの贈り物 (pp44-45)

安井 俊夫

教師用指導書附属DVDから、伎楽の面や楽器、地図などの高画質画像を拡大してご覧になれます。



② 正倉院正倉/床の高さは2m

(4) シルクロードの贈り物 —奈良時代の文化—

伎楽や正倉院宝物、鑑真的来日からどんなことがわかるか。歴史書はなぜつづられたのか。

■ おどる西アジアの王

752年、東大寺の大仏開眼の儀式には、国内から1万人の僧や尼のほか、インドや唐の僧も参加してはなやかなものとなりました。関係が悪化したこともある新羅からも、700人の大使団がやってきました。このとき、にぎやかに伎楽が演じられました。

伎楽のようすは、のちに書かれた書物から知ることができます。笛、鼓、シンバルなどの音楽が鳴り出すと、獅子は子を連れて、何度も跳び上がります。ハラモン僧は、足でふみつける洗滌のしぐさを、こつげいに演じます。次つぎに14組のおどり手が登場します。最後は酔っぱらった西アジアの王が、家来を連れて大さわざを演じます。使われた面は、東大寺の正倉院に納められ、宝物として伝えられました。

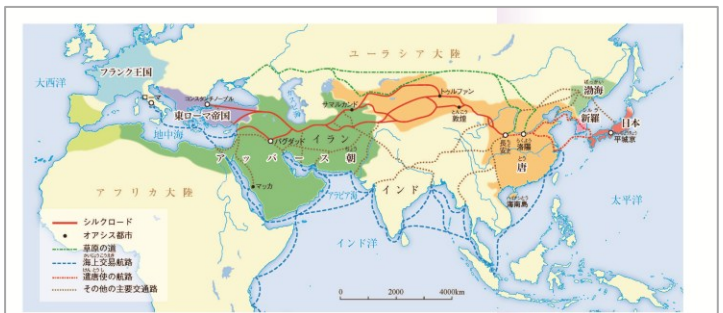
イランが起源の笛、尺八、琴、ハープ風の楽器、インドが起源の琵琶も伝わりました。これらの楽器は、宮中の儀式や宴会でも合奏されました。正倉院には、7～8世紀にインドやイランからシルクロードを通して唐の都・長安に伝わり、遣唐使がもち帰るなどしてもたらされたものも多くあります。伎楽は中国南部が起源で、百済の人が伝えました。

■ 鑑真、苦難の旅

朝廷は、仏教によって国家を安定させようとしていました。平城京には、唐から来日した僧が何人もいました。なかでも鑑真は、日本の僧や尼に仏教の本質を修得させ、僧としての規律を授ける先生として招か



044



⑤ シルクロードと8世紀のユーラシア大陸/中央アジアを横断して、中国とヨーロッパや北アフリカを結んだ東西交通路。

ました。

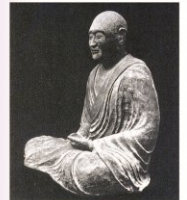
しかし、鑑真と弟子たちの一行は、743年の最初の出航のときは、海賊の仲間かと疑われ、役人に妨害されました。また、海では暴風にあっ

■ 歴史と神話の本をまとめる

朝廷は8世紀の前半に、中国の正史にならった歴史書の『日本書紀』を、神話の記録として『古事記』を完成させました。これらは、古くからの伝承もふくんでいます。天武天皇が、国の統一をすすめる目的で編さん

を命じたものです。ここには、太陽の女神とされる天照大神が、天から地上に神々をつかわし、その子孫が国を制圧して、最初の天皇となったという神話が書かれています。東アジアの国々に対して、天皇がこの国を治める正当性をしめそうとしたものです。

また、国ごとに言い伝えられたことをした『風土記』もまとめられ、出雲国(鳥取県)や常陸国(茨城県)などのものが残っています。



⑧ 鑑真(688-763) (奈良時代)

— 『常陸国風土記』に書かれた富士山と筑波山 —

旅にた母神が富士山に来て宿をたのんだところ。「取壊をせよ新築祭なので、お世でできません」と断られた。おこった母神は、「この山は、冬も夏も雪におおわれ、人も登らない山となるだろう」と予言した。これに対して、筑波山の神は、「母神をおもめないわけにはいかない」と、食事まで準備して迎えた。これに喜んだ母神は、筑波山に人びとが集まって歌やおどりの宴がたえない山となるだろうと誓った。

この時代の人がとは、このように、富士山や筑波山のような、すがた形が美しい山々には、神々が宿っていると考えていた。



⑨ 筑波山(茨城県)

045

1 なぜ伎楽なのか

奈良時代の文化といえば、「天平文化」にほぼ集約される。8世紀半ば・大仏建立のころがそのピークとみられる。その文化的遺産は、正倉院宝物として現代に受けつがれていることは周知のとおりである。

一方、正倉院に所蔵される宝物のなかには、シルクロード経由のものもある。そこで、シルクロードと関連させながら、大仏建立の時期の文化を見ていく授業を構想するために、正倉院の宝物を教材にすることを考えた。教材は、問いや疑問を引き出しやすいものが求められるが、宝物という具体物はそれにふさわしい。

正倉院宝物を見るには、米田雄介、杉本一樹編『正倉院美術館』(講談社)がある。調度、飲食器、仏具、楽器・舞楽器など9項目に分けて紹介されているが、一見してわかりやすく、興味が持てるのは楽器・舞楽器だろう。

この中でも伎楽の面は、興味を引く姿・形をみせていて、異様なものと感じたり、この面をつけて何をするのだろうと、追求の目を持ちやすいものが多い。教科書44ページの伎楽面は、それらの中から選んだものだが、どんな面なのか、前出『正倉院美術館』の解説を見る。

2 さまざまな伎楽面

- 獅子:「舌は肉厚で、先端を反り返らせた生々しい感じさえする表現で、内面にベタ付けにせず、口腔の奥の高い位置から伸び出てくるように付けられており、口を大きく開けたときに、ダイナミックな視覚的効果を生む。…両眼を怒らせ、唇は捲れあがって歯牙をむき出し、そのひとつひとつが誇張された彫り口で…迫力に富んだ魅力ある作品」
- バラモン僧:「顔面は彩色。(古代インドでは)上流階級の婆羅門(バラモン)は、伎楽で滑稽な役割の面」
- 酔った西アジアの王:(原文は「酔胡王」胡はペルシアのこと)「酔胡王とは、酔っぱらった胡人、すなわちペルシア人の王様のことで、酔胡徒と呼ばれる六人あるいは八人の従者を引き連れて登場する。アーリア人を思わせる高い鼻と、彫りの深い目鼻立で、身分にふさわしく丈高い豪華な冠を戴き、鼻下と頬から顎にかけてヒゲをたくわえている」

3 踊る酔胡王

これらの面をつけた演者たちは、それぞれが、そして集団としてどのような所作・演技をくりひろげたのだろう。天平時代の記録はないが、のちに『教訓抄』(1233年)によって、次のように伝えられている(荻美津夫『古代音楽の世界』高志書院による)。

- ・まず露払い役を先頭に、笛、鉦盤(シンバル)、鼓の奏楽者が登場。続いて伎楽面を付けたものたち—獅子、婆羅門、酔胡王、酔胡徒、力士、金剛等々13～14種の役者が行進する。
- ・最初は獅子舞で、二人の獅子児にひかれた獅子が戯れて頭を擦り寄せたり、高く飛び上がったたり、地を這ったりなどの動作を繰り返す。
- ・獅子たちが下がると、羽扇をもち笛を吹きながら舞う「呉公」の演技があり、同時に「呉女」が笠で顔を隠して、しとやかに歩む。そこへ金剛や力士たちも出てきて舞う。
- ・続いて婆羅門が登場。徳の高い僧として装束は華美。それが襴褌(むつき=おしめ)を洗う仕草をして滑稽さを演ずる。
- ・再び「呉女」が進み出て舞うと、「崑崙」(獣の耳をした胡人風)が、これに近寄り、懸想する仕草をする。す

ると、力士と金剛が怒り、崑崙を懲らしめる。

- ・すると、「大孤父」と名の男と二人の孤児が登場。孤児を抱えた男が生活に疲れ、頼るべく何ものもなく、ついに仏門に帰依する様を舞う。この場面だけが他の場面と異なった様相が現出する。
- ・最後は酔っぱらいの酔胡王が8人の家来—酔胡徒を引き連れて現れ、酒宴と酔余の態を演じて大騒ぎとなり、その愉快的気分のうちに、笛、鉦盤、鼓が奏でる音楽とともに締めくくられる。

4 大仏開眼と伎楽の演奏

では、以上のような伎楽は、①どんなときに、②どこで、③何のために演奏・演技されたのか。新川登亀男「伎楽と鎮護国家」(『大系 日本歴史と芸能2』平凡社)は、次のように述べている。

「伎楽の歴史において、天平二、三年(730,731年)はやはり一つの節目になる。この頃聖武天皇は、伎楽面をはじめとする伎楽ひとそろいを平城京の大寺(大安寺、薬師寺など)や筑前国観世音寺などに勅施入したのである。その後、東大寺を加え、南都の西大寺、法華寺、秋篠寺の各寺…でも催された」

という解説を聞くと、この時代の伎楽は伎楽面、楽器、役者などで形成する独自の集団(劇団?)というよりも、寺院に施入され、そこに所属する演技集団だったと見られる。そして、寺院の行事などに際して演じられ、この時代の最大の仏教行事、というよりも国家的一大行事というべき大仏開眼に際しては、当然その役割を果たしたと言えるはずだ。上記新川論文によると、以下のよう

に指摘されている。

「後期伎楽(聖武天皇時代以降の伎楽)は、とりわけ寺院でくりひろげられて、仏教音楽・芸能の色合いが濃い。それは東大寺大仏開眼供養会や、天皇の寺院行幸に随時行われるとともに、恒常的には四月八日の仏生会、そして安居結願の七月十五日…などに催されることが多かった」

5 伎楽と鎮護国家

つまり、大仏開眼供養の儀式に際して、そこにこめられた「国土の平安」(鎮護国家)を実現するために、伎楽が一定の役割を果たしていたと見ることができる。こ

の時代の仏教は、まさに鎮護国家の考えで進められていた。鎮護国家の考えは、中学生に抽象的思考を強いることになるが、伎楽であれば役者の演技一目に見える対象で考えることができる。

だが大仏開眼儀式などで伎楽の演技が果たす役割とはどんなものと見られているのか。荻氏は前出の著書で、伎楽の役割をこう述べている。

「これらの伎楽が寺院で奏された意義は、必ずしも明確ではないが、伎楽の有する異国性の中に、脱現世の世界を創り出し、その世界での笑いをともなうパフォーマンスを見せることによって、仏教への理解を深めさせようとしたのであろう」

伎楽のもつ「異国性」「脱現世」を浮上させ、笑いのパフォーマンスで仏教への理解を導くという指摘である。一方、新川氏は前出論文で、伎楽が人びとを仏教へ導く役割として、音、音楽を取り上げて述べている。

「注目されるのは、六十人の鼓撃(つづみうち)がいたこと、また「雷鼓振而響天」とさえ伝えられていることである。…伎楽にとって最も重要な楽器が鼓の類であったことは間違いない。その鼓(鼓)が雷のように天に響きわたったというのであるが、そのことを特筆した『東大寺要録』は、ただ楽器の効用を述べたのではなく、その大きくはげしくおろかさなる鼓の響音に何らかの意味を求めていたからに他なるまい」

伎楽面をつけた役者は、次々と「異国性」で「脱現世」の演技を繰り広げて、見る者たちの興味を引き付けるが、その演技と同時に六十人が鳴り響かせる鼓の大音響の世界のなかで、当時の人びとは何を感じたのだろうか。仏教の持つ圧倒的な力を身に受けることが期待されたのではないか。

6 「奈良時代の文化」の授業へ

聖武天皇のころは、対外的には唐、新羅、渤海との課題を抱え、国内では凶作、飢饉、疫病(天然痘)に悩み、そのうえ地元大和や河内は大地震に襲われた。このような課題を担っているとき、大仏開眼儀式は、仏教の持つ偉大な力を国内外に示して「国土の平安」を実現しようとしたものとみられる。

この時代の文化を、このような時代的要請との関連で扱うとすれば、それは仏教文化が中心となり、聖武天皇

が力を入れた正倉院の宝物、とくに大仏開眼儀式に際して演じられた伎楽面は有力な素材となるはずだ。

伎楽は、大仏開眼儀式に際して催されたものだから、授業はまず、その儀式を見ることから始める。

①その規模。僧や尼が何人くらい参加したのか

(教科書記述:1万人)

②参加した外国はどこか

(同上:唐、新羅、渤海、インド)

③儀式の最高潮の場面「開眼」は誰が行ったのか

(同上:インドの僧)

④儀式の盛大で華やかな状況を解説

(早川庄八『日本の歴史4 律令国家』小学館など)。

これら儀式の状況を見たらうで、このとき演じられたのが冒頭図版の仮面をつけた伎楽だったとして、どんな演技だったのかと課題を設定する。

(1)まず伎楽面を詳しく見ていこう。

- ・4つの面を一つずつ取り上げて、「どんな感じを受けるか」聞いていく。
- ・婆羅門、酔胡王など、顔つきの印象を聞くと、「人びとが恐れるだろう」「海外から来た者たちだろう」という印象が多いただろう。

(2)これらの面をつけて、どんな演技をするのか、予想してみよう。

- ・「正解」は、前述の通りだが、予想と全く異なるのは婆羅門。「襦袢を洗う仕草」が正解と紹介される意外性が面白い。
- ・冒頭図版の4仮面以外の、力士と金剛の「懲らしめ」や生活に疲れた男、さらに60人の「鼓撃」による大音響も紹介する。

(3)このような伎楽は、なぜ大仏開眼儀式に際して演じられたのか。

- ・開眼儀式と伎楽演奏・演技をどう結び付けるか。国土の平安を願う一環だったのか。学習者の考えは様々でいい。大仏開眼儀式との関連で、伎楽という文化を考えて、印象づけられればいいのではないか。

1 正倉院宝物の再現模造

東大寺はたびたび天災・人災にみまわれてきましたが、正倉院の宝物は大事にはいならず、現在に伝わっています。しかし、8世紀の品々は当然のことながら、時間の経過とともに劣化が進んできました。

宝物を修理・復元する事業は、近代から行われてきましたが、近年は現物に代わる模造や模写などの複製が行われています。複製は、震災などの危機から、文化財を保護・継承する目的で行われています。また、劣化して脆弱になった現物に代えて、展示などに用いるために取り組まれています。

1972年から、模造事業は、分析装置や光学機器を駆使して調査をし、その結果に基づいて製作するようになりました。外見を似せるだけでなく、材料や技法、構造などに重点をおき、制作された当時の再現に努めています。複製にあたるのは、熟練の技を持つ作家ですが、模造では創意工夫を働かせず、ひたすら工人に徹してもらっています(1)。

こうして完成した再現模造品を、学び舎教科書P44で4点掲載しました。その一つが酔胡王すいこおうの面です。

2 酔胡王面の再現模造



(宮内庁正倉院事務所蔵)

「模造にあたっては、現宝物と同様の木取りまりざいで桐材を彫り、木の割れに注意しながら、細部の彫刻を実施した。彩色は、観察や科学分析の結果をもとに行い、冠帽かんぼうの緑色と顔の赤色の対照的な色合いや、冠帽に施された当初の華やかな暈縹彩色うんげんさいしきを再現した。髭は黒毛馬の尾毛を用いて、当初の状態を復元した。」(2)

3 呉広ごこうと呉女ごじよの面と装束

3ページに記述されている呉公(呉の国の貴公子)と、呉女(呉の国の美女)の面と装束が模造され、伎楽の舞台のあでやかな雰囲気を与えています(3)。



呉公役の面と装束／株式会社龍村美術織物が製作し1962年に納品した。(奈良国立博物館蔵)



呉女役の面と装束／大柄からなもんの唐花文を表した赤地錦あかしにしきの短衣は著名な品。高田装束株式会社が製作し1964年に納品した。(奈良国立博物館蔵)

(注)

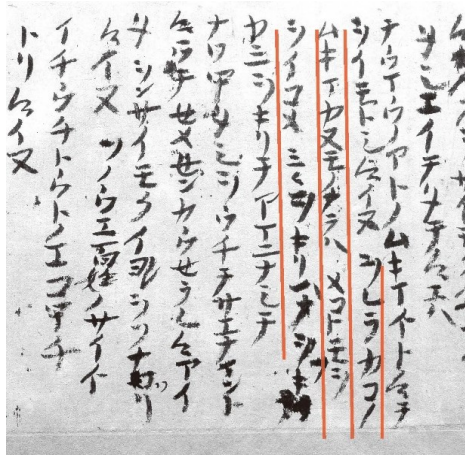
- (1)宮内庁正倉院事務所・奈良国立博物館・九州国立博物館編『よみがえる正倉院宝物』2020年、朝日新聞社、pp8-11
- (2)同、p42より引用。
- (3)同、pp44-45

(編集部)

カタカナの訴え状を書いた阿氏河荘の人びと

3章(6)地頭が村にやってきた - 鎌倉時代の荘園と産業 (教科書 p66-67)

山田 麗子



第四条 御材木のことについてですが、やれ京^{きやうじやうふ}丈夫(京での労役)だ、やれ近夫(地頭への労役)だといって、地頭方に責め使われますので、まったくもって暇がありません。(私ども番頭が)わずかに残った人夫(百姓)を材木の山出しへ行かせますと、地頭は「逃亡の跡の麦蒔け」といって追い戻すのです。「おまえらがこの麦を蒔かないなら、(おまえらの)妻子共を牢に入れ、耳を切り、鼻を削ぎ、髪を切って尼のようにし、縄で縛って痛めつけるぞ」などとひどく責められますので、御材木の納入はいよいよもって遅くなってしまいます。そのうえ百姓逃亡跡の家屋を壊して持って行ってしまいました(1)。

1 歴史の舞台・阿氏河荘を訪ねて

1275年10月、紀伊国(和歌山県)阿氏河荘の百姓たちは、地頭・湯浅宗親の非法を荘園領主に訴えました。カタカナの訴え状は、十三条の長大(2m13cm)なものです。学び舎教科書には、百姓たちの要求と、訴え状を書いた時の緊迫したようすを描いています。

2025年10月、黒田弘子『ミヲキリ ハナヲソギー 片仮名書百姓申状論一』に詳述されている訴え状の舞台、阿氏河荘(現・有田川町)を訪れました。有田川町は、今も森林とともにあります。地頭に追放されたり逮捕されたりした百姓の村や、地頭館があったとされる荘園の中心部に行ってみました。村の切迫した課題はどんなものだったのでしょうか。訴え状を書いたとされる番頭はどんな人だったのでしょうか。現地で想像をめぐらしてみました。

一方、湯浅氏は、40以上の領主を従える大武士団・湯浅党の盟主として、紀伊国に強い勢力をもちました。湯浅氏は幕府の御家人であり、鎌倉や六波羅から地域支配の役職に任命されていました。13世紀に町場に築いた湯浅党城館跡の発掘が進み、2021年国指定の史跡になっています(2)。城館跡からは、地域に根を張った武士団の力を感じました。

2 湯浅氏と荘園領主の蜜月と対立

阿氏河荘は、京都の寂楽寺、円満院の荘園でした。湯浅氏は、有田川流域の木材を京都の寺々に供給

し造営に貢献しました。円満院はこれを評価して湯浅氏に、阿氏河荘の荘官の世襲を認めました(1235年)。

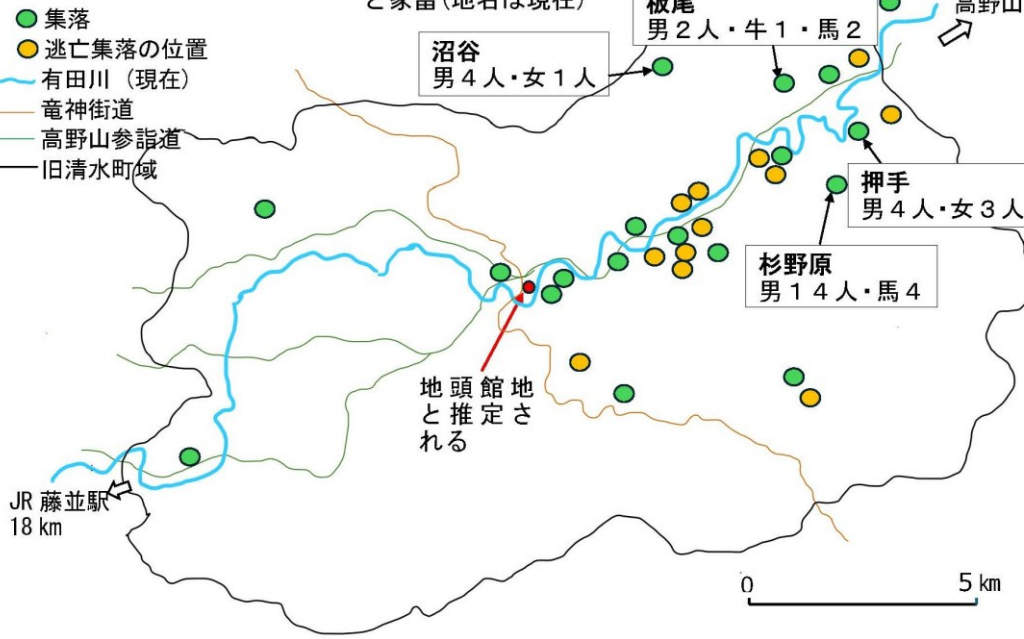
しかし、それから数十年がたち、造営の記憶が薄れたころ、円満院は、阿氏河荘の直接的な経営に乗りだし、湯浅氏から荘官の職を取り上げます。これに対して1266年、湯浅氏側は、荘園領主への年貢の収納を拒絶し、検注(土地などの調査)も拒みました。荘園領主側はこれを六波羅の法廷に訴え、両者は現地支配をめぐる争いを繰り返します。さらに、円満院側の数十人が湯浅氏の館を襲撃する事件まで起きました(3)。

こうした荘園領主と湯浅氏の抗争を見ながら、百姓たちは、地頭の暴力的取り立てや「逃亡跡」をめぐる非法を訴える闘いをおこします。



中世の阿氏河荘域

1275年6月地頭に捕らえられた百姓の人数と家畜(地名は現在)



押手の現在の風景



地頭館の推定地。街道と川に近い高台にあった。八幡小学校付近。

3 「逃亡跡」は百姓のものか、地頭のものか

阿氏河荘は、現在の有田川町の東部にあたります。町内に鉄道はないので、移動はバスや車になります。隣の町のJR藤並駅から出るバスに揺られて1時間40分。闘争した村のひとつ、押手の停留所に着きました。中世の景観を残しているといわれる地域です。

阿氏河荘では、「逃亡跡」が大きな問題となっていました。1272年の記録では、阿氏河荘上村の百姓92軒に対し、逃亡跡は22カ所あり、全体の2割以上を占めました。上の地図で逃亡集落を●で表しています(4)。

逃亡跡とは、経営破綻した家・田地のことです。中世の百姓の経営は厳しく、土地がやせて自然災害を受けやすい立地の家は特に不安定でした。さらに、先例のない地頭の厳しい取り立てや労役が加わると、経営破綻する家が増えていきます。逃亡跡は一定の時期まで課税され、村の負担になりました。ただでさえ厳しい上に、倒産する家が増えることは村の死活問題でした。

他の荘園の例でも、百姓たちは、逃亡跡を誰に引き継ぐか実質的に決めるのは自分たちであり、逃亡跡は百姓のものだと主張しています。ところが、前ページの訴え状第四条にあるように、地頭・湯浅氏は、逃亡跡を接取するばかりか、「耳を切り、鼻を削ぎ、」とおどして、「麦を蒔け」と労働を強制し、家屋を壊して持ってしまったというのです。四条では、荘園領主に年貢の材木の遅れを弁明していますが、逃亡跡をめぐる百姓の言い分を見ることができます。

4 村の代表を守る

百姓たちの闘争は、カタカナの訴え状を作成する1年前に始まりました。1274年11月、逃散闘争を開始し、翌1275年3月と5月に荘園領主に訴えています。

3月に京都に行って訴訟した村の代表4人は、湯浅氏によって追放刑に処せられました。5月、百姓たちは地頭の非法を再度、提訴しました。6月、これに怒った湯浅氏は、地頭に背いたとして、地図のように、沼谷、板尾、押手、杉野原で、男女28人を逮捕します。

3月に訴訟し追放された代表4人はこの村の人たちで、6月に逮捕された女性4人は、代表の妻たちと思われます。第七条は代表たちの帰還と安全を訴えるものです。百姓たちは闘争の代表を守ろうとしました。

第七条 この4人の百姓については、安堵の仰せを下されたにもかかわらず、ますます地頭がひどい暴行を加えるので安堵できないでおります。4人の百姓を安堵していただけたら、百姓はどんなにか喜んで、御公事をつとめることごさいます。

地頭支配に激しく抵抗した沼谷、板尾、押手、杉野原の四カ村は、共通の氏神を祀り、強い協力関係にありました。杉野原には雨錫寺阿弥陀堂があります。この堂は16世紀に建てられましたが、ここで舞う御田舞(舅役と簀役を中心として狂言風に田遊びを演じる)は、中世に遡って行われ、祭りを通した人びとの絆を今に伝えています。ぜひ見てみたいと思いました。

5 緊迫の10月に訴え状は書かれた

第五条 収納(年貢の絹)を責められますので、そのことを話し合うために少人数で(庄屋に)でかけましたところ、日が暮れてしまいました。そこで、同輩の家に泊まったのですが、そこへ武装した地頭勢が、10月21日の夜中ごろに松明をかかげて、なんと百姓の首を切ろうと襲いかかってきたのです。それは木当のことなのです。百姓はびっくり仰天して十方へ逃げ散り辛うじて命だけは助かりました。

10月は、緊迫した事態が続きました。2度にわたり、大勢の武装した地頭勢が押しかけて税を取りたて、200膳もの食事を強要しました。保存食である粟・干柿も次々と奪い取っていきました。第五条には、21日に年貢のことを話し合うため集まったとありますが、実際には地頭への対策を密議したと思われます。

25日には、太郎と孫次郎の上村・下村地頭勢35人が押しかけました。一日に三度の食事を用意させ、馬の飼料を責め取り、豆・小豆・粟・稗などを取り上げました。カタカナ訴え状を書き終えたのは28日のことでした。



地頭勢の食いつぶし作戦を表す絵(第六条・十一条) 和歌山県立博物館『きのくにの歩み—一人々の生活と文化』

6 地頭と競合する百姓

1223年ごろ、湯浅一族の行慈が書いた書状から、木材調達の作業に、次の4段階があることがわかります。

- ①【山での伐採】 比較的熟練を要する仕事。伐木は数カ月から1年ほど乾燥させ重量を3分1位にします。
- ②【木材を有田川の川辺まで曳いて運ぶ】 谷川の水量が足りない地域では水をせき止め、堰を切って勢いよく流す方法が中世でも行われたと考えられます。
- ③【木材を筏に組み河口に流す】 専門の筏師の仕事。
- ④【河口の港まで運ばれた木材を船に積む】 船は紀伊水道を通り、淀川をさかのぼって京都に着きます。



山での伐採『石山寺縁起絵巻』

第四条「わずかに残った人夫(百姓)を材木の山出しへ行かせます」とにある「山出し」は、作業の2段階目で、10月ごろ、大勢の百姓を動員して集中的に行いました。この作業を統括したのは有力百姓の番頭(年貢・公事の徴収責任者)で、訴え状は番頭の手で書かれました。

湯浅氏は荘園領主と対立し、1263年ごろから訴え状が書かれた1275年は、木材納入の業務から外されていました。注目すべきは、この間のほとんどの時期、地頭より百姓の方が請負権を握っていたことです。請負の代表者には追補使がなり、押領使が運搬の責任を負ったと思われます。百姓たちは林業経営を展開し、年貢の請負でも地頭と競合したのです。これに対して湯浅氏は港で船の出航を妨害しました。訴え状の前年の逃散闘争は、この妨害に対して行われたものでした。

7 「地頭の力、百姓の力」を現地で感じる

湯浅氏は、単に幕府を後ろ盾に頼る御家人ではありませんでした。生産と流通を支配し、多くの領主を束ね、紛争を解決する実力を幕府に必要とされていました。

一方、百姓は、村の生存をかけて闘争しました。訴え状からは地頭に責め取られるだけでなく、地頭と競合する百姓たちの底力が迫ってきます。

阿氏河荘の領有は、1304年、円満院から高野山金剛峰寺に移り、今度は金剛峰寺と湯浅氏の対立が続きました。百姓たちはこれをどう受け止めたのでしょうか。

いくつもの村や川・林野を含む広大な荘園阿氏河荘。そこに生きた人たちに思いを馳せ、地域から、民衆から、歴史を見る眼を養っていきたいと思いました。

(注)

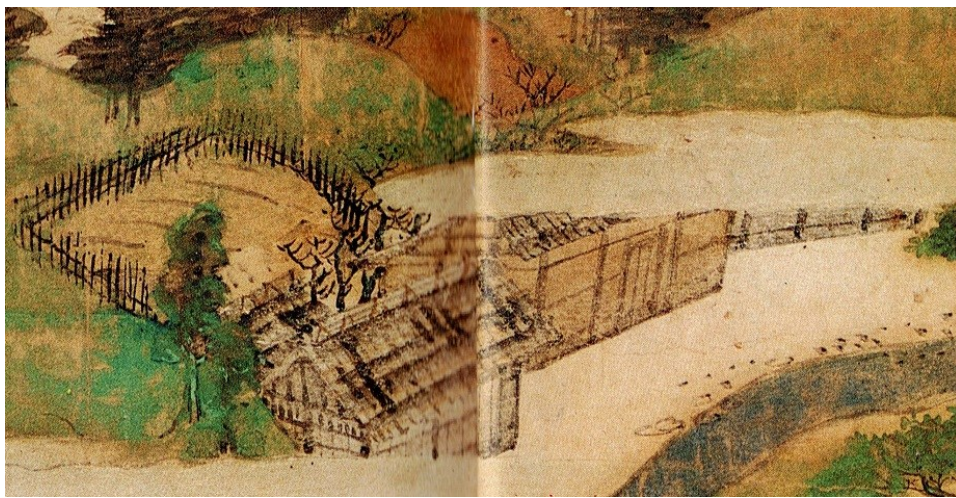
- 1 本稿は黒田弘子『ミミヤキリ ハナヲソギ-片仮名書百姓申状論』吉川弘文館1995年を典拠としている。口語訳第四条は筆者が加えた部分がある。
- 2 川口修実『新日本の遺跡8 湯浅党城館跡』同成社、2025年
- 3 高橋修『中世武士団と地域社会』清文堂、2000年
- 4 有田川町教育委員会「蘭島及び三田・清水の農山村景観保存計画」1部第3章 p97の地図をもとに筆者が作成した。

平安鎌倉時代の民衆をどう教えるか

学び舎教科書コアアドバイザー・東京大学名誉教授 保立 道久



『法然上人絵伝』



平安・鎌倉時代というと、「荘園をどう教えるか」「幕府をどう教えるか」がどうしても話題の中心になってしまうのではないのでしょうか。そして民衆史といっても、尾張国郡司百姓解文や阿弓川庄の仮名書き言上状をスポット的に伝えるということになりがちです。9世紀から14世紀という500年という長い時間ですので、無理もないのですが、しかし、長い時間というものを実感するのが歴史の醍醐味であり、その意味での通史は歴史教育にとっての絶対的な必要ですから、ここをどうしたらいいのかを考えるべきではないかと思います。

ここでは『ともに学ぶ人間の歴史』の「荘園の人々」の「荘官や有力な農民のところには下人がいました。荘官などに長く仕えていた人や借りた稲が返せなくなったり、生活できなくなったりして逃げてきた人たちです。下人は小屋に住み、命じられるままに働かされたりしました。田畠といっしょに、ゆずりわたされることもありましたが、(60頁)」という文章

をどう使うかを中心に意見を書きたいと思います。

まず「下人は小屋に住み」ですが、図『法然上人絵伝』は美作国稲岡庄の領主であった法然の父、漆時国の屋敷の横手左に小屋がみえます。これが絵画史料でみつけた今のところ唯一の下人小屋です。四軒あって、一番右手の小屋は霞がかけてあって土台しか見えませんが、左手と真ん中の小屋にはおのおの戸口があります。そして(詳しく見ると)左手の小屋の裏には小さな小屋がみえます(棟木と屋根押さえの材木で分かります)。裏庭と柵で囲った山畠が附属しています。前を溝が流れていますが、これは屋敷の裏側の山から流れでて左手にある田圃を灌漑しています。この山畠と田圃は小屋住の下人が耕作していたはずですが、その所有権は領主にありました。左の文章に「田畠といっしょに、ゆずりわたされることもありましたが」とあるのは、そういう下人の無権利な様子をあらわしています。(紙幅の関係で掲げませんが)同じような小屋は右横手にも二

軒あるいは三軒描かれています、一番左手の小屋には土間があるようにみえます。『男衾三郎絵詞』という絵巻の詞書には下人身分に落とされた娘が「門外なる賤の伏屋ふせやにをしこめたてまつる」とありますが、残念ながら小屋の絵はありません。

文献史料には「小屋」という言葉は多いですが、下人という語といっしょに出る例はみつけてませんが、たとえば弘長2年3月1日関東下知状には「明鑑所従上光法師造小屋於彼田、令居住」とあって、これは越中石黒庄の預所と地頭の相論において、明鑑という地頭側の在地寺院の院主が所従に田地をあてがって、所従はそこに小屋を構えていたという史料です（所従は従者のこと、主従関係を強調する表現。『鎌倉遺文』12巻167頁）。「小屋」という言葉を丁寧に蒐集して領主や地主に隷属する民衆の居住と生活を復元した論文はありませんが、徳川時代でも明治時代でも地域史料の中に下人・所従あるいは地主の従属民の史料を見つけて、それとあわせて説明することができれば最高です。

その準備ができるまでは一般的なイメージを作りやすい物語史料を使うことができます。やりやすいのは芥川龍之介の翻案でよく知られている『今昔物語集』（巻26-17）の「芋がゆ」の話です。この話は、貧乏な五位の役人が年季をつんでようやく撰閑家の藤原基経の邸宅の正月饗宴で正式の席に座ることができて、隣り合わせになった藤原利仁という越前の大領主に「芋粥をたらふく食べたい」と話したところ、招待されて越前まで下って芋粥をご馳走になったという話しです。到着した夜に「人呼びの丘」から、執事が「明日までに山芋をもってこい」と叫ぶのを夢見心地で聞いたが、翌朝には大量の山芋が届いたということで、『今昔物語集』は「其の声の及ぶ限りの下人どもの持ち来たるだにさばかり多かり、いかに況むや、去きたる従者（遠退いた所ところにいる従者）どもの多さ思い遣るべし」と語っています。

つまり領主の下人は「声の及ぶ限りの下人」（「この辺りの下人」ともいっています）と離れて住む外居の下人に区別できるのですが、前者が『法然上人絵伝』の小屋に住む下人であることになるでしょう。ヨーロッパの「農奴」について「翌朝に何をさせら

れるか分からない生活を送っている人々」といわれますが、「人呼びの丘」から命令された下人はまさに同じことです。学び舎教科書に「命じられるままに働かされたりしました」とあるのはそういう意味です。

こうして芋粥の宴会が始まるのですが、急な客人のために冬の貯えの山芋を供出させられ、さらに芋粥作りに急遽動員された下人たちは屋敷の庭で宴会の「おろし」（余り物）を振る舞われて「客人」のおかげでうまいものが食べたと喜んだというのですが、主人の「おろし」を食べるのは従者・下人の従属を象徴する所作であると同時に従属者の権利でした。そもそも五位が撰閑家の正月の饗宴で食べた芋粥自体が撰閑家当主の余り物でした。実は貧乏五位はそれを正式の席で食べることができたのを喜んで、「これからも食べたいものだ」といったのですが、藤原利仁は、それに乗って、五位を自分の越前の屋敷まで誘って、コネをつけたという訳です。それが、この物語の最後が貧乏でもしかるべき所に長年勤めていればいいことがあると終わっている理由です。

以上、芋粥説話については詳しくは「説話『芋粥』と荘園制支配」という拙稿を参照いただきたいと思います（『物語の中世』講談社学術文庫）、ここには「京都の貴族・官人」——「地方の領主」——「その下人」という「食物連鎖」のような給付関係があることになります。荘園制というのは都市貴族的な領有関係といって、都市貴族がそういう人間関係を全国に広げたシステムですから、この「芋粥」を教材にしてその様子を学校でできるだけ早い時期に教えるのが必要だと思います。いまどうなっているのかは知りませんが、本間昇さんの小学校教材は、この「芋粥」が中心になっていたと記憶します。

そしてその時に同時に教材としてほしいのは、『竹取物語』の次の一節です。

世界の男そのこ、貴なるも賤いやしきも、如何で、このかぐや姫を得てしがな、見てしがなと、音に聞き愛めでて惑ふ。その辺あたりの垣にも家の門にも居ゐる人だに、容易たはやすく見るまじきものを、夜は安いき眠も寝ねず、闇の夜に出でても穴くじを抉り、垣間見かいまみ、惑まどひあへり。

ご存じのようにかぐや姫は素晴らしい勢いで成長して三ヶ月で美しい女になり、夜這いが始まって男たちがよってきますが、竹取翁の屋敷の「^{あたり}辺の垣」のそばや、「家の門」のそばにいる人でも姫の姿をみたことがないとあります。この屋敷の垣根のそばとか門のそばに「^を居る人」とは「芋粥」のいう「この辺りの下人」のことで、『竹取物語』の執筆は9世紀、あるいは10世紀に入っている可能性もあるかもしれませんが、『今昔物語集』は12世紀半ば頃ですから200年以上は経っている訳ですが、下人の住み方の基本は変わっていません。

また『竹取物語』でもう一つ下人の問題として興味深いのは求婚に応じないかぐや姫に怒った天皇は、竹取の翁に対して、「などか、翁の手におほし立てたらむものを、心にまかせざらん」とかぐや姫の「^{みやづかへ}宮仕」を要求します。御前の手で「^{おほ}育し立てたらむもの」(育て上げたもの)なのだから「心に任せ」て処置できる筈ではないかというのです。以前に論じたように、この「育し立てたもの」という文言は、平安時代以降、子どもに対する親権、そして養子・拾い子、さらに養育した従者の子どもなどに対する親権・主人権を主張する際の定形句です(保立『中世の女の一生』洋泉社)。この『竹取物語』の一節は、その初見用例と評価できます。これを下人の給養といいますが、領主や地主の家の辺に住む下人はその「恩」をうけて育つのです。

ようするに下人という民衆のあり方は9世紀にはさかのぼります。戸田芳実の『日本領主制成立史の研究』(岩波書店)によってよく知られているように、『日本霊異記』という9世紀初頭の最初の物語集に描かれた地主の没落は「奴婢逃散、馬牛死亡、失財貧家」(中巻34)となっていますが、それを翻案して語り直した『今昔物語集』では「^{つがい}仕ける従者共も皆行き散り、領しける田畠も人に皆押し取られ」(巻16の8)と表現されます。奴婢から従者への変化です。『竹取物語』からすると、おそらく従者・下人という身分は9世紀後半には実際上成立していたのでしょう。

なお、頼朝の蜂起は最初は山木兼隆という伊豆目代の館を夜明けに襲う計画でしたが、急遽、夜討に変更されました。『吾妻鏡』によると、急な変更の理

由は頼朝の邸宅の下人の恋人の山木兼隆の下人が、その夜もやってきて「釜宅」で逢い引きしているのが伝わってきて、襲撃を準備している邸内の様子を通報されるのを恐れた頼朝が、すぐに出撃を命じたためでした。夜も暖かい「釜宅」はしばしば下人たちの逢い引きの場になったようです。彼と彼女にとっては、人殺しの戦争などはとんだ迷惑だった訳ですが、こういう話しかも武士・領主と下人たちの生活世界は実際には異なっていたことを中学生以上には伝えたいものです。

さて12世紀以降の下人については磯貝富士男の大著『日本中世奴隷制論』を参照する必要がありますが、たとえば安芸国の領主田所氏の文書では男だけでも56人の下人を抱えています(中闕があるので人数はもっと多くなる可能性あり)。これは中規模の領主ですから普通の地頭領主はもっと多くの下人を抱えています。そして10人位の下人を抱えている地主は非常に多いので、人々は百姓とはいってもしばしば下人の境遇に落ちます。学び舎教科書が下人には「借りた稲が返せなくなったり、生活できなくなったりして逃げてきた人たち」が多いといっている通りです。歴史を支えるのは庶民ですから、こういうことは是非伝えていただきたいものです。

さて最初に歴史の醍醐味は、圧倒的に長い時間を実感することにあるといいましたが、それはまずは民衆生活はなかなか変わらないことを実感することだと思えます。逆にいうと、領主・地主・下人という社会の客観的構造を認識することの大事さです。この場合に伝えなくてはならないことは明治時代の地主制でしょう。歴史教育の中で、明治時代の地主制を知らずに「下人」を理解することはできません。教科書を読む中で、こういう通史的な関連を子どもたち自身が気づくようにすることが必要だと思います。

(なお以前書いた「教材としての社会史」(『前近代史の新しい学び方』歴教協、青木書店)も下人の問題を中心に論じていますので御参照下さい(<https://note.com/michihisahotate/n/nb2e29ad6b4f6>)。)



お知らせ

■教師用指導書(2024年検定教科書対応)

社会科準備室や大学の教職研究室などに、ぜひお備えください。

■指導書本体(A4版272ページ)

子どもの気づきから始まり、さまざまな学習活動を通して、学びあい深めあう授業例を載せています。

図版の詳しい解説や授業に役立つ資料を満載しています。

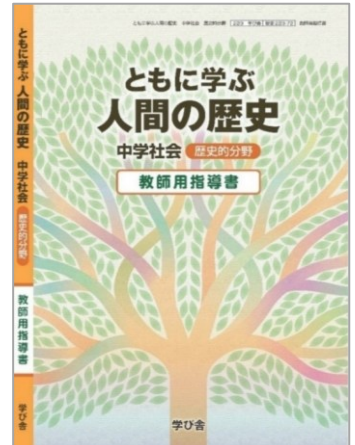
■附属DVD

教科書と指導書の全ページ、地図、グラフ、絵画などのデジタルデータを入れました。

拡大して観察できる高画質画像は主体的な学習に役立ちます。

◆定価 20,000円+税 ISBN:978-4-910092-32-4

◆教師用指導書は各都道府県の教科書供給会社にご注文ください。
教科書供給会社の所在地・連絡先は、一般社団法人・全国教科書供給協会のホームページよりご覧ください。



★ブックレット第2号

ブックレットは年3回発行しています。A5判、700円+税です。バックナンバーも販売しています。各巻の内容は、学び舎のホームページで紹介しています。定期購読も受け付けています。ご注文は学び舎へ。E-mail:manabisha-ek@cap.ocn.ne.jp 電話:042-512-5960

「ともに学ぶ人間の歴史」授業ブックレットNo.22

11月発行

- 歴史を通して性の尊厳を学ぶ—近世の遊廓をめぐって—
第5章(7)裏長屋に住む棒手振 横山 百合子
- 「自由民権運動-秩父事件」の授業をどうつくり、どう教えたか
—誰もがができる2時間の授業、その展開と資料—
第7章(6)民衆がつくった憲法 倉持 重男
- 戦時ラジオ放送を聴く
第9章(11)餓死、玉砕、特攻隊 大森 淳郎
- デイル・ヤーシーン村の人びとからパレスチナ問題の原点を学ぶ
第10章(11)パレスチナの平和 山田 麗子



定価700円+税



発行 ● 株式会社 学び舎
住所 ● 〒190-0022
東京都立川市錦町3-1-3-605
TEL ● 042-512-5960 FAX ● 042-512-5961
E-mail ● manabisha123@cronos.ocn.ne.jp
ホームページ ● <http://manabisha.com>

(株)学び舎HP TOP



授業づくりリンク集

